令和 5(2023)年度

予算(案)の概要

将来像
なりたい「あなた」に会えるまち

日本一のしあわせタウン高森

第７次まちづくりプラン計画期間

令和 2(2020)年度 から 令和 11(2029)年度

令和５年３月１日

Ver.0228.0

長野県高森町

― 目 次 ―

1　予算編成方針と予算案の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2　各種会計の予算規模　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

3　令和５年度の重点事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

4　議会からの提言と予算措置　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

5　一般会計予算案のあらまし　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

6　地方債残高と基金残高の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

7　ふるさと元気づくり基金の充当事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

8　行財政経営の見える化（予算査定の公開）・・・・・・・・・・・・・・・ 14

1　予算編成方針と予算案の概要

（1）予算編成方針

令和５年度予算編成にあたっては、以下の方針に基づき編成しました。

①計画の４年目となる第７次まちづくりプランの具現化と各施策の目的や基本方針の実現を目指し、諸施策を立案し、事業費を見積もること。

②町長の公約（壬生町長２期目）を実現するべく、地域に根差した人材育成を中心に、令和５年度でより多くの実現と充実に向けた取り組みができるよう、公約に基づくまちづくりの方針を全施策に的確に織り込むこと。

③新型コロナウイルス感染症の影響で、3年以上にわたり途切れがちとなってしまっている地域の人のつながりや停滞する地域経済をできるだけ回復し、いきいきとした持続可能な日常を再生するために必要な取り組みに努めること。

（2）予算案の概要

令和５年度一般会計予算案の総額は 76 億 4,000 万円、対前年比５億円の増額（7％増）です。主な増額の要因は、山吹ほたるパーク周辺整備事業などです。

歳入のうち町民税は、新型コロナウイルス感染症の影響を見込んだ前年度より 1,810 万円増の６億 3,851 万円です。財源確保では、国や県の補助金等を最大限に活用しつつ、なお不足の分として、財政調整基金とふるさと元気づくり基金等から合計３億 6,700 万円を繰り入れます。

施策や事業の骨子は次のとおりです。

地域に根差した人材の育成では、中学校における「総合的な学習の時間」、小学校での「地域探究活動」など子どもたちの主体的な学びを促進し、熱中小学校における地域の課題を考えるきっかけづくりとして、新たに地域内企業等の若手職員がつながるプログラムに取り組みます。

子育てでは、令和５年４月に保育所型認定こども園「高森あかり保育園」が開園するほか、中学生の通学カバンをタブレット等に合わせてデザイン変更するとともに、保護者の経済的負担軽減のため、新一年生を対象に通学カバンの全額補助を実施します。

環境では、脱炭素社会実現に向け、町民体育館屋根へ太陽光発電設備の設置や大島川の小水力発電実現可能性を調査するほか、役場駐車場及び公用車駐車場へ充電設備を設置します。

魅力発信と地域づくりの実現に向け、地域活性化起業人制度により企業人材の派遣を受けるほか、町観光協会を再編し体制を段階的に整えます。天竜川かわまちづくり事業では、全国初の「Mizbe ステーション」として基盤整備を継続しつつ、基本設計や社会実験を実施します。また同一地域にある「ほたるパーク」では、南信地域のサッカー拠点として JFA 公認サッカー場の整備を進め、クラブハウスや多目的広場との活用連携を図るとともに、「山吹下河原土地利用計画」の策定を進めつつ、都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定に着手します。

公共施設では、長年の懸案であった城岸橋の拡幅について、町道Ⅰ-１号線未改良箇所の整備と合わせ、歩道設置を含めた架け替えに着手します。また、築 50 年を迎え老朽化が進み、耐震性を満たしていない現福祉センターの改築に着手します。令和５年度は ZEB 化を含めた新施設の設計を行うとともに、工事期間中の代替施設とするべく、隣接する中央公民館の大会議室の土足化やトイレのバリアフリー化、さらに照明の LED 化を実施します。

2　各種会計の予算規模

（1）一般会計と特別会計

（単位：千円・％）

会計名		予算額		前年度比較		一般会計繰出金（各会計への繰入等）		
		R5 年度	R4 年度	増減額	前年比	R5 年度	R4 年度	増減額
一般会計		**7,640,000**	7,140,000	500,000	7.0	858,453	797,481	60,972
特別会計	国民健康保険事業	**1,309,172**	1,310,915	▲1,743	▲0.1	81,293	77,674	3,619
	後期高齢者医療	**183,740**	178,699	5,041	2.8	37,810	39,241	▲1,431
	介護保険	**1,465,660**	1,459,824	5,836	0.4	212,496	210,271	2,225
	地域開発事業	**221,875**	253,343	▲31,468	▲12.4	70,822	18,875	51,947
	農業集落排水事業	**313,899**	317,982	▲4,083	▲1.3	195,910	162,894	33,016

（2）公営企業会計

（単位：千円・％）

会計名		予算額				前年度比較				一般会計繰出金		
		R５年度		R４年度		増減額		前年比		R５年度	R４年度	増減
		収入	支出	収入	支出	収入	支出	収入	支出			
公共下水道事業	収益的収支	**437,162**	**426,686**	465,931	431,278	▲28,769	▲4,592	▲6.2	▲1.1	170,183	178,129	▲7,946
	資本的収支	**207,033**	**421,028**	402,309	555,306	▲195,276	▲134,278	▲48.5	▲24.2	73,131	102,609	▲29,478
水道事業	収益的収支	**293,995**	**226,862**	296,916	235,764	▲2,921	▲8,902	▲1.0	▲3.8	1,485	1,496	▲11
	資本的収支	**20,873**	**225,644**	11,092	125,095	9,781	100,549	88.2	80.4	15,323	6,292	9,031

3　令和５年度の重点事業　（▶担当課略称・予算書ページ）

（１）主体的な学びの実現　●第７次まちづくりプラン 分野 A

地域人材教育推進事業 ▶教育 P156　**3,023** 千円　拡充 公約

子どもたち、そして町民が、地域・人と関わり、地域を知り、学ぶ中で、地域の課題に主体的に関わろうとする意欲や関心が高まり、郷土愛が育まれるよう地域人材教育を推進します。

「自分らしい学び」応援事業 ▶教育 P156　**406** 千円　新規 公約

多様な子どもの学びの仕組みの構築また支援体制の拡充を県の事業を活用し専任職員を配置、子ども一人ひとりが社会とのつながりの中で自分らしく生きていけるよう、学校・地域・関係機関等と連携して取り組みます。

（２）子育てしやすい環境の実現　●第７次まちづくりプラン 分野 B

町立学校運営事業（中学通学カバン全額補助） ▶教育 P154　**1,551** 千円　新規

中学生の通学カバンを教科書、タブレット等に合わせた仕様・デザイン等に変更して、使用しやすくなります。また、保護者への新入学時の経済的負担の軽減のため、令和６年度の新一年生を対象に通学カバンの全額を補助します。

高森あかり保育園運営事業 ▶教育 P105　**154,635** 千円　新規 公約

社会福祉法人萱垣会が運営する新たな保育所型認定こども園「高森あかり保育園」が、４月に開園します。

産前産後ケア事業 ▶健福 P98　**10,552** 千円　拡充

これまで実施してきた産前産後ケアに加え、妊娠に関する相談・伴走型相談支援・新生児聴覚検査・出産子育て応援交付金等の取り組みを拡充します。

（３）魅力発信と地域づくりの実現　●第７次まちづくりプラン 分野 C

地域活性化人材活用事業 ▶産業 P66　**11,836** 千円　新規 公約

地域起こし協力隊を委嘱し、ふるさと納税返礼品の確保・拡充を進め、地域の魅力を内外に発信します。また地域活性化起業人制度により企業人材の派遣を受けて、「食」を鍵として町の魅力の磨き上げを図ります。

熱中小学校運営事業 ▶産業 P66　**5,797** 千円　拡充 公約

地域に暮らす人が自ら地域の課題を考えるきっかけづくりとして、新たに地域内企業等の若手職員がつながるプログラムに取り組みます。また地域活性化に向け新たにふるさと納税支援業務に取り組みます。

観光協会運営事業 ▶産業 P137　**10,319** 千円　新規 公約

高速交通網整備の進展など外部環境の変化に向けて、町観光協会を再編し体制を段階的に整えます。専任職員２名を御大の館に置き、まずは情報発信と、100 回目となる大煙火大会等を催行します。

都市計画運営事業 ▶建設 P145　**8,414** 千円　拡充

持続可能なまちづくりに向け、都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定に着手します。都市機能・居住誘導区域の検討に合わせ、公営住宅含む住宅施策、防災指針なども検討します。

3　令和５年度の重点事業・続き

山吹下河原土地利用計画策定事業 ▶建設 P145　**3,447** 千円　拡充　公約

土地利用に大きな変化が想定される山吹下河原について、農地、住宅、公共交通等の現状や、広域的な観点を踏まえた山吹下河原土地利用計画（未来ビジョン）の策定を進めます。

山吹ほたるパーク周辺整備事業 ▶建設 P181　**572,400** 千円　拡充　公約

南信地域のサッカー拠点として、JFA 公認サッカー場の整備を進め、令和 4 年度に整備したクラブハウス、多目的広場との活用連携を図ります。

高森まるごと収穫祭開催事業 ▶総務 P70　**9,897** 千円　拡充

昨年リニューアルした収穫祭は、開催時期を温暖な時期に改め、令和 5 年 10 月 21 日（土）とします。実行委員会も新たな仲間を募り、前回好評の夕暮れイベント等の企画も充実して、更に楽しい祭りを目指します。

（４）健康の実現

●第７次まちづくりプラン　分野 D

国保被保険者の保健事業 ▶国保特会 P17　**3,407** 千円　拡充

これまでの受診状況などから個々の受診者の健康意識等を AI 分析し、その結果を踏まえてそれぞれの方に合わせた受診のご案内をすることで、特定健診受診率向上を目指します。

（５）多様なスポーツの実現

●第７次まちづくりプラン　分野 E

クラブハウス利活用促進・維持管理事業 ▶教育 P182　**35,767** 千円　新規　公約

クラブハウスが供用開始となることから、利用促進・維持管理を実施。スポーツの持つ可能性を多面的に活用できる拠点、あるいは町民の交流の場となるよう取り組みます。

（６）福祉の実現

●第７次まちづくりプラン　分野 F

一人暮らし高齢者等交流見守り事業 ▶健福 P90　**0** 千円　新規　DX

初めてスマホを使う高齢者やスキルアップしたい高齢者が、学びながら仲間と集える場として、高齢者向けスマホ教室を民間事業者や社会福祉協議会と連携して開催します。

（７）持続可能な環境の実現

●第７次まちづくりプラン　分野 H

再生可能エネルギー利用推進事業 ▶環水 P114　**11,185** 千円　新規　CO_2　公約

脱炭素社会実現に向け、再エネ利用拡大のため、国補助事業を活用し町民体育館屋根へ太陽光発電設備を設置。また、県企業局と連携し大島川での小水力発電の実現可能性調査を始めます。

省エネルギー推進事業 ▶環水 P115　**10,560** 千円　新規　CO_2　公約

脱炭素社会実現に向け、省エネ推進のため、国補助事業を活用し役場駐車場及び公用車駐車場に充電設備を設置します。

3　令和５年度の重点事業・続き

（８）安全・安心の実現

●第７次まちづくりプラン　分野Ｉ

町道Ｉ－１～２３０号線拡幅改良事業 ▶建設 P143　**88,016** 千円　拡充

町道Ｉ-１号線の未改良箇所の整備に着手します。併せて、通園・通学の安全対策として歩道設置を進めます。

橋梁整備事業（城岸橋架け替え） ▶建設 P143　**45,000** 千円　拡充

上記の町道Ｉ-１号線の未改良箇所の整備と併せ、長年の懸案であった城岸橋の拡幅について、歩道設置を含めた架け替えに着手します。

天竜川かわまちづくり事業 ▶建設 P144　**16,739** 千円　拡充　公約

全国初の「Mizbe ｽﾃｰｼｮﾝ」として、関係機関と連携した基盤整備を継続しつつ、基本構想に基づく基本設計、社会実験を実施します。

河川維持管理支援事業 ▶建設 P144　**2,960** 千円　新規

６月に実施している全町一斉河川清掃。参加者への感謝と各区の負担軽減を図ることを目的に、参加者１人に１千円、各区へ１０万円ずつ活気アップ商品券を配布します。

防災・減災対策事業 ▶総務 P150　**2,490** 千円　拡充

令和４年度に発足した「防災士の会」の提案により、現在策定中の地区防災計画が出来上がった地区から順に各戸配付する「安否確認（表示）タオル」…『避難しました』『無事に在宅中』の２種セットを全町分作成します。また防災士を更に育成するため、地区推薦と公募により、引き続き資格取得経費を町が負担します。

（９）住民サービスの向上

●第７次まちづくりプラン　分野Ｊ

現福祉センター施設改築事業 ▶総務 P51　**58,190** 千円　新規　CO_2　公約

長らく町民活動を支え、指定避難所など重要な防災拠点でもある福祉センターは、築 50 年を経て老朽化と耐震性の低下が顕著です。そこでいよいよ改築に向けて、ZEB 化を含む新施設の設計を進め、続く令和６年度の工事スタートを目指します。

中央公民館施設改修事業 ▶教育 P169　**96,525** 千円　新規　CO_2

現福祉センター施設の改築工事期間中の代替施設とするべく、大会議室の土足化やトイレのバリアフリー化、さらには照明の LED 化を実施します。

職員の研修に関する事務 ▶総務 P44　**5,600** 千円　新規　公約

総務省の地域力創造アドバイザーで、元島根県邑南町職員・㈱ローカルガバナンス代表の寺本英仁さん。「日本の田舎を元気に…」と提唱する寺本さんに、当町の若手職員の実践型研修（地域づくり・産業振興など）の支援を委託します。

DX と行政手続オンライン化 ▶総務 P53　**1,200** 千円　拡充　DX　公約

R4 年度に自治体 DX の基盤となる行政手続きオンライン化に関連するシステムを改修しました。続く R5 年度には、介護子育てを中心にマイナンバーカードを用いた各種オンライン申請を拡充します。

4　議会からの提言と予算措置

令和５年度予算編成にあたり、高森町議会より令和４年 12 月２日付けで「令和５年度　予算に向けての提言」がなされました。その要旨と予算措置及び対応は以下のとおりです。

○高森町の『ＤＸへの取り組みの充実』を図るために

高森町では、昨年度までに職員や役場機能のテレワーク・電子決裁システム、電子契約システム等を導入しました。また、水道事業の一部をオンライン化するなど庁内のＤＸ化に取り組んできました。さらに、本年度は役場組織に「ＤＸ推進係」を設置し、自治体ＤＸを加速させようとしています。ＤＸ推進係では「町民の利便性向上のためのＤＸ」と「職員の生産性向上のためのＤＸ」を目標とされています。その上で、令和４年度から５年間の中長期計画を立てて具体的な役場内のＤＸ化に取り組んでいます。しかしながら、その内容は役場内のＤＸ化が中心となっており、その推進のために重要な「町民」の視点に立った取り組みが不十分のように思えます。つきましては、来年度以降の「自治体ＤＸの推進」にかかわり「町民側のＤＸ化への取り組みが必要」であると考えますので、次の点について提言します。

１）高森町のＤＸ化を推進するために、以下の取り組みをさらにおし進めること
　役場職員の「意識化」「基礎力アップ」をさらに推進すること
２）町民側のＤＸ化の取り組みについては、その意識・基礎的技能の向上を図るため長期的なビジョンを構築することボランティア活動や役場職員による「スマホ教室」の実施では限界がある。
　町民側のＤＸ化を推進するために、高齢者を中心とした意識や基礎的技能の向上を図ること

【予算措置等の対応】

共通）2022 年 11 月策定の「高森町 DX 推進計画（初版）」に基づき、提言内容を含め DX 活用を加速します。

１）①全職員対象のセキュリティ研修及び各課 DX 推進を担うコア人材の育成研修を開催…予算額 200 千円
　②このほか J-LIS 主催の無料講習（e-ラーニング含む）を導入
２）①高齢者向けスマホ教室…初めてスマホを使う高齢者やスキルアップしたい高齢者が、気軽に学んで仲間と集える場として、民間事業者の協力を得つつ、社会福祉協議会とも連携して開催します。
　②2023 年 2 月に民間 IT 企業 2 社と締結した「DX 包括連携協定」の目的の一つ「高齢者のデジタルデバイド対策」として、高齢者が気軽に触れて利用できる DX サービスの具体化に努めます。

○高森町小中学生の学力向上について

小中学生においては毎年全国学力テストが行われています。結果については毎年学年・教科ごと分析されています。高森町では、人づくりについて積極的に取り組んでおりますが、小中学生では学力向上も含めたいくつかの課題もあることは承知しています。毎年全国学力テストにおいて上位を占める県が一定しており、１学年ずつずれても上位となるには直接の授業だけでなく小学生の高学年から中学３年までの生活や学習状況も関係しているのではないかと思います。小中学校３校の校長先生と意見交換を行った結果、先進地に研修に行っても、行ってきた先生止まりとなり、情報共有されにくいとの意見をいただきました。従って令和５年度の予算に次の予算を申請します。

１）先進地より講師を迎えて、現在行われている児童の授業と生活習慣の指導を受けるための、出張費や宿泊費及び謝金

【予算措置等の対応】

１）令和 5 年度の新規事業として「自分らしい学び」応援事業を立ち上げ、全ての児童生徒に対しての楽しい学校生活また学力向上を進めるには、個々の課題に応じた教育体制の確立が必要と考え、「1.支援体制の立て直し」「2.居場所づくり」「3.学ぶ力の育成」の 3 本柱を据えて、事業を展開。県の補助制度等を活用して専任のコーディネーターを設置。児童生徒の課題に応じて関係機関や関係団体等と連携、また教職員の研修や視察等を実施します。

4　議会からの提言と予算措置・続き

○上段道路沿線施設の今後の活用方針について

　リニア中央新幹線や三遠南信自動車道が開通すると高速交通網でつながった都市圏と多様な交流が生まれることが期待されます。この流れを当町の地域拠点が連携し「ヒト・モノ・コト」につながることが必要です。すでに座光寺スマートインターチェンジが供用開始となり、山の寺キャンプ場や民間のグランピング施設などが整備され、活気を見せています。玄関口となる「たかもり温泉」をはじめ、上段道路沿線の、「アグリ交流センター」や「森の家」などは施設改修が必要な時期にきています。これらの施設を「点」から「線」でとらえることで、関係人口の増加につながり、各施設の活用が図られると考え、次の項目を提言します。

1）たかもり温泉と研修センター「森の家」、２つの宿泊施設の連携を検討し、施設活用の方針を早急に決めること。

【予算措置等の対応】

町民研修センター「森の家」管理事業 9,255 千円／町立温泉施設の維持管理事業 26,427 千円

1）町内を飯田市から松川町まで横断するハーモニックロードの先に座光寺 SIC が開き、三遠南信道路やリニア中央新幹線の開通に向かって同道路の沿線はますます重要なエリアとなることが見込まれます。よって、ここに立地する施設をどう活かしていくのかが重要となっています。一方、一自治体単独で訪れる方をお迎えする条件を全て整えることは現実的ではありません。南信州地域全体が連携し、宿泊やおもてなし、アクティビティを提供することが必要と考えます。その中でたかもり温泉に求められる施設を計画していくよう協議しています。森の家につきましては、改修するとした場合の考え方について基本構想として R1 にまとめ公表しました。これについて寄せられた意見や老朽化の状況も含め施設の継続については慎重に検討します。再編される観光協会を中心として、両施設に限らず上段エリア内の連携と集約、更には Mizbe ステーションや新サッカー場など町内関係者とも連携を図っていきます。

○町の景観や農地の保全と営農支援について

　町の美しい景観と眺望に、雑草が繁茂する荒廃農地はふさわしくありません。作付けされない農地の管理負担を減らすため雑草の繁茂を押さえ畦畔も含めた農地を保全し景観をよくする必要があります。また、土手草や休耕地の草、剪定枝等の堆肥化を進め、有機農業の推進につなげる取り組みも必要と考えます。農作業の負担軽減をはかり、現状の農業生産を維持しながら次世代につなげていく農業施策が必要と考え、次の項目について提言します。

1）雑草の繁茂を押さえるグランドカバープランツ等の活用の研究。
2）雑草や剪定枝の堆肥化を推進し、有機農業との連携を図る。
3）農作業の負担軽減のためのスマート農業導入支援についての検討。

【予算措置等の対応】

農地維持活動支援事業　多面的機能支払 19,988 千円／中山間地域直接支払 14,222 千円

1）アグリ交流センター法面において試行を継続しています。その他の実例についても営農支援センターを通じ情報を提供していきます。
2）令和 4 年度に剪定枝等の堆肥化に向けての研究を行いましたが、事業の費用対効果を含め、継続して研究することとし予算化を見送りました。肥料価格の高騰と相まって有機肥料の需要増も見込まれることから、農家とも連携し協議していきます。
3）まずは事例を参考に国県補助事業や農業資金融資などについて紹介してまいります。

5　令和５年度 一般会計予算案のあらまし

（1）歳入の内訳と主な増減理由

（単位：千円・％）

区　分	予算額			増減		主な増減
	R5 年度	構成比	R4 年度	増減額	前年比	
1 町税	**1,429,310**	18.7	1,353,020	76,290	5.6	
個人町民税	**575,500**	—	561,400	14,100	2.5	コロナの影響を見込んだ前年度実績に伴う増
法人町民税	**63,010**	—	59,010	4,000	6.8	
固定資産税	**644,100**	—	605,110	38,990	6.4	新築家屋等償却資産の増
軽自動車税	**62,700**	—	57,700	5,000	8.7	
町たばこ税	**80,000**	—	65,000	15,000	23.1	販売本数の増加見込に伴う増
入湯税	**4,000**	—	4,800	▲800	▲16.7	日帰り入湯客の減少見込に伴う減
2 地方譲与税	**71,251**	0.9	75,656	▲4,405	▲5.8	令和 4 年度決算見込の他、国や県の財政推計に基づく増減
3 利子割交付金	**400**	0.0	700	▲300	▲42.9	
4 配当割交付金	**4,000**	0.1	3,000	1,000	33.3	
5 株式譲渡所得割交付金	**3,000**	0.0	2,000	1,000	50.0	
6 法人事業税交付金	**15,000**	0.2	12,000	3,000	25.0	
7 地方消費税交付金	**320,000**	4.2	296,000	24,000	8.1	
8 ゴルフ場利用税交付金	**9,000**	0.1	9,000	0	0.0	
9 自動車税環境性能割交付金	**5,700**	0.1	5,800	▲100	▲1.7	
10 地方特例交付金	**12,000**	0.2	16,300	▲4,300	▲26.4	
11 地方交付税	**2,245,000**	29.4	2,160,000	85,000	3.9	
普通交付税	**2,100,000**	—	2,015,000	85,000	4.2	
特別交付税	**145,000**	—	145,000	0	0.0	
〔一般財源計〕	**4,114,661**	53.9	3,933,476	181,185	4.6	
12 交通安全対策特別交付金	**900**	0.0	1,100	▲200	▲18.2	
13 分担金及び負担金	**103,219**	1.4	117,408	▲14,189	▲12.1	保育所保護者負担金 ▲8,177 学校給食費保護者負担金 ▲3,059
14 使用料及び手数料	**94,997**	1.2	98,476	▲3,479	▲3.5	ケーブルテレビ放送使用料 ▲2,688
15 国庫支出金	**1,051,744**	13.8	983,593	68,151	6.9	社会資本整備総合交付金（都市公園）272,000 保育所運営費負担金 61,683 脱炭素移行・再エネ推進交付金 31,300 防災・安全交付金（都市公園）▲33,000 認定こども園施設整備交付金 ▲35,241 地方創生臨時交付金 ▲93,206 保育所等整備交付金 ▲129,226
16 県支出金	**435,929**	5.7	376,489	59,440	15.8	保育所運営費負担金 24,434 新規就農者育成総合対策資金 10,500 土地改良事業補助金 24,000
17 財産収入	**12,715**	0.2	14,760	▲2,045	▲13.9	保育所用地貸付収入 ▲1,500
18 寄付金	**353,100**	4.6	353,100	0	0.0	
19 繰入金	**367,000**	4.8	520,000	▲153,000	▲29.4	公共施設等整備更新基金繰入金 10,000 財政調整基金繰入金 ▲10,000 ふるさと元気づくり基金繰入金 ▲160,000
20 繰越金	**325,000**	4.3	340,000	▲15,000	▲4.4	
21 諸収入	**122,035**	1.6	127,498	▲5,463	▲4.3	地方公共団体情報システム機構補助金 ▲6,277 以上児給食費負担金 ▲2,106
22 町債	**658,700**	8.6	274,100	384,600	140.3	公共事業等債 201,400 緊急自然災害防止対策事業債 117,200 公共施設等適正管理推進事業債 75,900 緊急防災・減災事業債 24,900 臨時財政対策債 ▲40,000
合　計	**7,640,000**	100.0	7,140,000	500,000	7.0	

5　令和５年度 一般会計予算案のあらまし・続き

（２）目的別歳出の内訳と主な増減理由

（単位：千円・％）

区　分	予算額			増減		主な増減
	R5 年度	構成比	R4 年度	増減額	前年比	
1 議会費	**77,737**	1.0	71,531	6,206	8.7	議会運営事業 5,027
2 総務費	**1,257,216**	16.5	1,163,572	93,644	8.0	職員の人事及び給与等の管理事務 16,582 現福祉センター施設改築事業 58,190 インターネット・電話通信管理事業 26,040 地域活性化人材活用事業 11,836 住民記録管理事務 11,487 基幹系システム管理事業 ▲13,643 参議院議員選挙事業 ▲14,404 県知事選挙事業 ▲11,049
3 民生費	**2,103,044**	27.5	2,394,456	▲291,412	▲12.2	高森あかり保育園運営事業 154,635 下市田保育園施設改修整備事業 22,957 後期高齢者医療広域連合参画事業 10,124 産前産後ケア事業 11,217 新みつば保育園施設整備事業 ▲403,499
4 衛生費	**944,113**	12.4	908,745	35,368	3.9	再生可能エネルギー利用推進事業 11,215 省エネルギー推進事業 10,560 一般廃棄物収集処理事業 5,367 農業集落排水事業特別会計繰出金 33,016 公共下水道事業会計繰出金 ▲37,424
5 労働費	**3,844**	0.1	3,868	▲24	▲0.6	
6 農林水産業費	**287,452**	3.8	207,262	80,190	38.7	青年就農者定着支援事業 8,855 有害鳥獣駆除等事業 11,947 土地改良施設管理事業 25,420 農地耕作条件改善事業 23,309
7 商工費	**216,827**	2.8	169,874	46,953	27.6	観光協会運営事業 10,319 地域開発事業特別会計繰出金 51,947 町立温泉施設の維持管理事業 ▲9,821 町立温泉施設の改修整備事業 ▲10,000
8 土木費	**666,651**	8.7	769,219	▲102,568	▲13.3	町道Ｉ－１～２３０号線拡幅改良事業 39,610 河川改良事業 83,417 町単道路整備事業 ▲87,616 地方創生道整備推進交付金事業 ▲66,005 公園施設健全化事業 ▲70,336
9 消防費	**244,073**	3.2	264,205	▲20,132	▲7.6	防災用無線通信施設維持管理事業 7,420 消防施設整備事業 ▲22,937
10 教育費	**1,294,658**	16.9	590,419	704,239	119.3	中学校施設改修事業 15,290 中央公民館施設改修事業 96,525 山吹ほたるパーク周辺整備事業 572,400 クラブハウス利活用促進事業 20,550 クラブハウス維持管理事業 15,217 学校給食センター管理運営事業 9,264 歴史民俗資料館「時の駅」改修整備事業 ▲10,178
12 公債費	**500,371**	6.5	555,944	▲55,573	▲10.0	町債償還元金 ▲55,525 町債償還利子 ▲48
14 予備費	**44,014**	0.6	40,905	3,109	7.6	
合　計	**7,640,000**	100.0	7,140,000	500,000	7.0	

6　地方債残高と基金残高の推移

（1）起債残高の見込み

（単位：千円）

区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算見込	R5 末見込
一般会計	5,863,332	5,900,005	5,807,488	5,626,219	5,913,681
農業集落排水事業	1,554,324	1,318,267	1,297,400	1,102,379	975,415
地域開発事業		380,000	411,000	455,500	488,250
公共下水道事業会計	3,854,878	3,701,119	3,521,086	3,478,639	3,250,486
水道事業会計	17,024	15,048	13,031	10,971	8,867
合　計	11,289,558	11,314,439	11,050,005	10,673,708	10,636,699
対前年度増減	▲269,408	24,881	▲ 264,434	▲ 376,297	▲ 37,009

（2）基金残高の見込み

（単位：千円）

区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算見込	R5 増減	R5 末見込
一般会計	1,707,119	2,017,215	2,081,295	2,066,451	▲198,481	**1,867,970**
財政調整基金	614,698	796,419	852,071	854,223	▲248,845	**605,378**
減債基金	11,106	11,137	65,767	65,833	65	**65,898**
地域福祉基金	72,665	74,504	32,740	35,740	▲5,964	**29,776**
公共施設整備基金	601,475	653,158	744,139	844,883	▲9,155	**835,728**
ふるさと元気づくり基金	373,086	433,056	335,437	214,473	61,214	**275,687**
発電設備管理基金	841	969	1,098	1,206	154	**1,360**
ケーブルテレビ放送施設基金	31,882	36,972	42,027	47,069	5,047	**52,116**
森林環境基金	1,366	—	—	—	—	—
地方創生寄付活用基金	—	11,000	8,016	3,024	▲997	**2,027**
特別会計	275,922	319,058	300,536	281,152	▲19,385	**261,767**
国民健康保険財政調整基金	179,098	179,599	179,868	170,048	▲9,820	**160,228**
介護保険支払準備基金	96,824	97,095	97,240	97,338	97	**97,435**
地域開発基金	—	42,364	23,428	13,766	▲9,662	**4,104**
合　計	1,983,041	2,336,273	2,381,831	2,347,603	▲217,866	**2,129,737**
対前年度増減	1,600	353,232	45,558	▲34,228		**▲217,866**

7　ふるさと元気づくり基金の充当事業

令和５年度予算ではふるさと納税の寄付金を原資とした「ふるさと元気づくり基金」から、それぞれ目的にあった事業の財源として１億円を充当しています。

該当する基金の目的	事業名	充当額
①子育て・教育	ICT 教育推進事業	13,000
①子育て・教育	北小学校維持管理事業　※耐震診断分 8,000 千円	8,000
①子育て・教育	中学校施設改修事業	8,000
①子育て・教育	町立学校運営事業　※中学校カバン 1,500 千円	1,000
①子育て・教育	外国語指導助手招致事業	7,000
①子育て・教育	出生祝金支給事業	4,000
①子育て・教育	産前産後ケア	12,000
②福祉	タクシーを利用した外出支援事業	5,000
③自然・環境	地球温暖化防止実行計画推進事業	1,000
③自然・環境	省エネルギー推進事業	4,000
③自然・環境	再生可能エネルギー利用推進事業	4,000
③自然・環境	町有林保育事業	5,000
③自然・環境	私有林整備支援事業	1,000
③自然・環境	森林病害虫等対策事業	1,000
④町ＰＲ、移住	ヒト・モノ交流促進事業	5,000
⑤安心安全	町道維持修繕事業	15,000
⑥農商工、産業支援	有害鳥獣駆除等事業	6,000
合　計		100,000

8　行財政経営の見える化（予算査定の一部を公開）

（1）予算査定の一部を公開（町長公約）

町の予算がどのように決まるのか…など、町民の皆さまに町の行財政経営に関する理解を深めていただくことを目的として、平成 30 年度から町長査定の一部を公開しています。令和 5 年度の予算編成においても、町で毎年実施している約 500 の事務事業の中で、新規事業や町民の皆さまの関心が高いと思われる事業について、２月８日、町ケーブルテレビでの生中継や YouTube 動画配信を通じて、査定の内容を公開しました。今後も次年度のお金をどう使うのかなど、町民の皆さまにわかりやすくお伝えしていきます。

（2）予算公開査定の概要

①河川維持管理支援事業（河川清掃）

担当課：建設課

担当課の要求	河川清掃の参加者数は年々減少しており、作業量は変わらず個人への負担が増加していることが課題となっている。今後も地域の皆様に河川清掃をお願いしていくにあたり、多くの方にご参加いただくため、参加者へ１人 1,000 円の活気アップ商品券を配布したい。配布対象は中学生以上とし、各区へ前年実績人数＋10 万円の商品券を事前配布したい。世帯ごとでなく人数配布とすることで、参加人数の増加を図りたい。
町長コメント	河川清掃実施の可否については、区長との懇談等をしながら「実施する必要あり」との結論に至っている。実施時期は農作物の収穫時期・気温・気候等を含めて検討すること。地域を守り、地域と関わっていくことを考えるのが地域人材教育。学生の参加方法については、教育委員会・学校と相談しながら検討すること。配分額は前年実績に基づいて決定する。活気アップ商品券の配布方法は、地区ごと対応がバラバラになると難しいため、区長会を通じて協議し判断する。予算要望額については提案どおりとする。

②まちづくり懇談会開催事業

担当課：総務課

担当課の要求	まちづくり懇談会は、町の取り組みを報告し、地域の課題や要望を町政に反映させ、地域をどうよくしていくか話し合うことが目的。一方で、懇談会を開いても一般参加者は少なく、地区役員の参加が多いのが現状。また、個別案件の要望や苦情が懇談の中心になり、まちづくりの方向性を検討する議論になりづらい課題がある。今後の運営方法として、引き続き地区が希望するテーマで懇談を開催すると共に、懇談希望を受け付け、商工業者・農業者・子育て世代等、様々な分野の皆さんとの懇談の場を設定したい。
町長コメント	町としては、各区の皆さんがどんな課題を抱えているのかを知ることができる貴重な機会であるが、町からの押し付けであってはならない。今年度は 5 月以降であればいつでも実施可能と案内したが、10 月～11 月上旬に開催が集中した経過がある。1 月～2 月になってもよいので、大勢の方が参加できる日程で開催日を検討してほしい。どんなテーマで誰との懇談を実施するのかが明確になっていると分かりやすい。来年度からは 21 地区といった縛りではなく、懇談が必要な地区・団体と意見交換ができるとよい。

③「自分らしい学び」応援事業

担当課：教育委員会

担当課の要求	不登校児童・生徒が増えてきている。そのような子どもや保護者を応援する事業を令和 5 年度からスタートさせたい。予算の要求内容としては、大学教授による研修指導の実施、支援団体への謝礼、学期ごと 3 回の会議実施。さらに、県が窓口となる専任の教職員を配置させる予定。子ども達や家庭の状況において「自分らしい学び」ができる場所を専任の教職員がコーディネートし、関係機関と繋げていくことを目指す。不登校の児童・生徒に対しては最優先で考えていき、全ての子ども達に寄り添った学びが提供できる環境を整備したい。
町長コメント	教育委員会が各学校を見ながら、この事業が今必要だということで事業提案されていることはよいことだが、学校現場の悩みや課題を事業に反映できているかが重要。全体的な統率がとれた中で取り組んでいくことが求められる。町は学校のお手伝いはできるが、あくまで主体は学校。学校がどう考えていて、なにを求めているのかを把握した上で事業を進めていくこと。学校には、先生方が抱えている悩み等が教育委員会に伝わる環境づくりをお願いしたい。地域のことを学ぶ体制づくりに 5 年間かけ、ようやくここまで積み上がってきた経過がある。不登校という課題に対し、同じように長い時間をかけることはできない。学校との協力体制をつくり、やれることはすぐに進めていくこと。

8　行財政経営の見える化（予算査定の一部を公開）・続き

④観光協会運営事業

担当課：産業課

担当課の要求	今後、リニア中央新幹線等が整備され、人の移動が大きく変化していくことが見込まれるため、町として新たな取り組みや対策が必要。今後のあり方について協議した結果などから、令和 5 年度以降の観光協会の運営方法や取り組みについて提案したい。御大の館内にアイコンとなる拠点を整備し、任意団体として組織を再スタートさせ、情報発信や観光事業を運営していきたい。
町長コメント	現在、観光農園事業者やキャンプ場経営等の事業者がいるが、それが点でしかない。広域的に高森町を PR していくためには、点を線でつなぎ、さらには面にしていくことが目標になってくる。観光協会はあくまで 1 つの土台。高森町の知名度を上げていくことがリニア開通後の持続可能なまちづくりに必要。将来的には観光協会が自主的な財源を得ながら活動していくという方向性をもった上で、町としてお手伝いしていかなくてはならない。思い込みではなく、事前によくデータを取って進めていくこと。

⑤青少年校外スポーツ活動支援事業

担当課：教育委員会

担当課の要求	国体開催や部活動の地域移行を見据え、町が推進していくスポーツ施策を明らかにするために、新たに令和 6 年度から「高森町スポーツ推進計画」を策定していきたい。そのための令和 5 年度の取り組みとして、「町民がスポーツをみる・ささえる」という部分に対し、町と協定を締結しているプロスポーツチームと連携をし、試合の観戦や選手との交流をしたい。また、「スポーツ推進体制を考える会」を発足させ、町内スポーツ組織・団体等が集まり、それぞれの活動現状や、課題等を共有する場を作りたい。令和 6 年度の計画策定に向けて、町全体のスポーツ推進目標や、組織体制の在り方等を検討していきたい。
町長コメント	部活動の地域クラブ移行が令和 7 年度とすると、来年入学する 1 年生が 3 年生になるタイミング。過渡期の生徒にどう対応するかを考えなくてはならない。来年 1 年間とは言わず、早いうちに方向性を示していくこと。ひとつのスポーツに対しても色々なやり方を選択できる時代。町としてどれだけ応えることができるか。町が地域人材教育の中で、どうスポーツを位置づけて進めていくかが重要。教育委員会・学校・スポーツ団体だけでなく、健康教室等に参加している人にも話を聞く必要あり。向かう方向性が団体によって異ならないよう、きちんと話し合いを進めていくこと。

⑥再生可能エネルギー・省エネルギー利用推進事業

担当課：環境水道課

担当課の要求	令和 3 年 3 月に議会と共同で表明した「ゼロカーボンシティ宣言」を契機に、町のゼロカーボンに対する取り組みが加速し、令和 3 年度には「2050 年カーボンニュートラルアクションプラン」を策定した。そこに掲げられた削減目標を達成するために、「再生可能エネルギー利用促進事業」で 14,255 千円、「省エネルギー利用推進事業」で 10,560 千円を要求したい。事業費には環境省補助事業の「脱炭素移行・再エネ推進交付金」の活用を考えており、計画期間は令和 5 年～令和 10 年まで、総事業費 19 億円で環境省に応募済み。採択の可否については令和 5 年 4 月上旬の予定。これらを活用しながら、高森町のゼロカーボン推進を進めたい。
町長コメント	ゼロカーボンに対する取り組みにはとても費用が掛かるため、どのような効果が見込まれるかを検証しながら事業を選択していく必要がある。施設を整備するだけでなく、実施効果を示した普及啓発をセットで考える必要がある。事業課として、町単独費用でも実施すべき事業はどれかを整理すべき。町民の皆さんが何を望んでいるのかをよく考えて進めること。町民周知については、広報や HP は 1 つの手段でしかない。見ていただける広報になっているか。HP を見てもらう誘導方法としては、若い人達に馴染みのある SNS 等が重要。話し合いをしながら知恵を出し合い、よく研究して進めていくこと。

高森町役場総務課

0265-35-9402

soumu@town.nagano-takamori.lg.jp

Ver.0228.0